

平成30年11月5日
石川県議会事務局総務課
担当 池田
内線 3115
外線 076-225-1027

北海道胆振東部地震に係る見舞金について

北海道胆振東部地震により甚大な被害を受けた北海道へ、石川県議会から見舞金を下記のとおり贈呈します。

記

- 1 期 日 平成30年11月6日（火）
午後4時30分
- 2 場 所 北海道東京事務所
東京都千代田区永田町2-17-17
永田町ほっかいどうスクエア1階
- 3 方 法 本県議会事務局長から、北海道東京事務所長へ
本県議会議長の見舞状及び目録を手渡す。
- 4 見舞金額 200,000円